

資料提供



令和2年10月13日

担当課	総務企画課	人権同和施策課
電話	488-5102	435-1058
内線	7522	2207

新型コロナウイルスに感染した市民に対してのフォローアップについて

和歌山県において、退院者に対して健康状態だけでなく、生活上の困りごとに対してフォローアップを実施する専任の担当者を置く体制が構築されました。

和歌山市においても、退院後に引き続き保健所が一貫して近況を確認し、感染に起因した人権に関する困りごとがある場合には、人権同和施策課の担当が相談対応を行います。